資　料　2

# 第 2 回東久留米市下水道使用料等検討委員会　議事要旨

## 1. 開催概要

- **日時**：令和 8 年 8 月 4 日（火）13 時 30 分～15 時 20 分
- **場所**：東久留米市役所 7 階　704 会議室
- **出席委員**：森委員、和氣委員、若林委員、高橋委員、矢部委員、長澤委員
- **事務局**：吉川都市建設部長、遠山施設建設課長、大塚主査、佐原主任、石田主任
- **業務受託者**：株式会社ぎょうせい、OAG 税理士法人
- **傍聴者**：4 名

## 2. 開会

会議の開会に際し、委員長より令和 8 年 7 月 28 日に発生した熊本地震による犠牲者への哀悼の意が表され、出席者全員で黙とうを捧げた。

## 3. 第 1 回検討委員会の議事要旨及び経過報告

事務局より、第 1 回検討委員会における議事概要及び質問事項等について、資料 1-①および資料 1-②に基づき説明が行われた。

**質疑1**：過去 4 回の使用料改定の経緯について

- **委員**：

  過去 4 回実施された使用料改定について、それぞれの経緯や具体的な理由を伺いたい。

- **事務局**：

  いずれの改定も、建設改良事業に伴う企業債償還金の増大が要因であり、これにより一般会計からの繰入金が大きくなり、財源不足が生じたため改定に至った経緯がある。当時の経費回収率は 50%台と、非常に低い水準にとどまっていた。

**質疑2**：流域下水道維持管理負担金の引き上げに対する他自治体の対応について

- **委員**：

  現時点で使用料改定を予定していない他自治体は、今回の負担金引き上げに対してどのように財政対応しているのか。

- **事務局**：

  負担金単価の改定が示されて以降、都内のほとんどの自治体が使用料改定の検討に着手している状況である。ただし、使用料の改定は市民生活に密接する極めて慎重に扱うべき情報であるため、公式に表明している自治体以外の具体的な名称や改定時期の回答は差し控えたい。

**質疑3**:受益者負担金制度未活用による財政的影響について

- **委員**:

  仮に受益者負担金制度を活用できていた場合、本来得られたはずの財政的効果(資産額)はどの程度であったか。

- **事務局**:

  関係文書の保存年限が経過しているため詳細な把握は困難であるが、平成 7 年 10 月改定時の検討委員会報告書の記述によれば、当時の他市の状況を参考に試算したところ、平成 5 年度までに徴収できたと想定される累計額は、徴収経費を除いて約 30 億円になるとされている。

**質疑4**:近隣市や東京都における減免制度の導入目的について

- **委員**:

  事務局資料(追加資料 2)により例示のあった減免制度のうち、都内で比較的多くの団体が実施しているという「社会福祉施設」や「障害者等」を対象とした制度について、近隣市や東京都がこれらを導入するに至った目的や経緯を伺いたい。

- **事務局**:

  社会福祉施設については、制度の開始時期が古いため他自治体でも詳細な経緯までは把握されていなかった。しかし、ヒアリングした複数団体からは東京都の制度に準じて実施された可能性が高いとの傾向を確認している。また、障害者等を対象とした減免については、障害者基本法に基づく経済的負担軽減や、市民団体等からの要望を受けて検討・実施にいたったとの回答を得ている。

- **事務局からの報告(第1回検討委員会における市民に向けた広報について)**

・市民への周知活動について

事務局から、市民への周知の取り組みとして、「下水道事業の現状や課題、これからの下水道について」をテーマとした市報 7 月 15 日号および 8 月 1 日号への記事掲載を行った旨の報告があった。

合わせて、8 月 18 日から 24 日まで、市役所 1 階屋内ひろばにて、下水道事業に関するポスター展示を行うこと。および、一部日時での職員常駐による質疑応答機会を設けることについて報告があった。

・第 1 回検討委員会議事要旨の公開について

今回、取りまとめた第 1 回議事要旨については近日中に市ホームページにて公開予定である旨の報告があった。

**. 議事および意見交換の要旨**

**【議題 1:減免制度の検討について】**

事務局より、経営戦略において目標とする令和 17 年度時点での経費回収率 100%の達成に向け、現行減免の扱いに関する 3 パターン(現行制度を基準外繰入金で補填する改定率約 19%案、現行制度を使用料収入で回収する改定率約 21%案、減免制度拡大も含めて使用料で回収する改定率約 24%案)および、他団体の実施状況について資料 2-①および資料 2-②に基づき説明が行われた。また、本日までの間に、社会福祉施設関係者の方から要望を頂いていることを報告があった。

- **委員**:
  心情的には福祉施設等からの要望も理解でき、減免を拡大したい気持ちはある。しかし、今回の改定における優先される目標は、経費回収率 100%を達成することである。その中で、さらに減免拡大分の負担を一般利用者の使用料に上乗せして求めることは、全体の使用料負担を考慮すると、真っ先に拡充すべきであると言うのは難しいと考える。
- **委員**:
  同じ気持ちである。非常に難しい判断ではあるが、減免の拡大は困難であると考える。
- **委員**:
  市としても、使用料の減免はあくまでも特例であるとの方針がある。今回は下水道使用料改定の議論であったため検討を行っている部分もあるが、今回の結論は市がこれまで拠り所にしてきた方針とも合致することを補足しておく。

**●審議結果(第 2 回検討委員会における方向性)**

減免制度については、使用料改定の最優先となる目標が経費回収率 100%を目指すものであることから、「現行どおりとし、拡大は行わない」との方向性で委員会としての意見が集約された。また、その財源についても基準外繰入金に拠らず、使用料収入で補填する方向性で、委員会としての意見が集約された。

**【議題 2:使用料の改定率の検討について】**

事務局より、目標年度および分流式下水道経費繰入金の有無に応じた5つの改定パターン(改定なし案、20%改定案、21%改定案、32%改定案、35%改定案)について資料 3-①および資料 3-②に基づき説明が行われた。

- **委員**:

  資料 3-① 4 ページにある当期純損益グラフにおいて、32%改定を行った場合でも令和 15 年度以降に赤字が生じているのはどういう理由からか。

- **事務局**:

  32%改定案は、目標年度を令和 14 年度までの支出を賄うことを前提とした案であり、それ以降の年度に生じる支出の増加が考慮されていないため、赤字が生じるシミュレーション結果となっている。よって、32%改定案を選択した場合は、あくまでシミュレーション上の話であるが、5 年後に再改定の検討が必要になる。

  このシミュレーションでは、流域下水道維持管理負担金の 5 年ごとの定期的な見直し実施を想定し、令和 13 年度に予測される負担金の再改定も考慮しているため、後半に影響が出ている。35%改定については経営戦略の目標年度となる令和 17 年度までを見据えて試算している。

- **委員**:

  分流式経費の繰り入れについて、一般会計からの繰入には、何か充当できる特定財源があるのか。

- **事務局**:

  分流式は合流式と違って雨水、汚水と下水道管が 2 本となるため、整備に費用がかかる。下水道事業は都市計画事業として行われているため、都市計画税等の特定財源の充当することも可能なのではと考えている。

- **委員**:

  資料 3-①資料のグラフにある繰入金の割合は、実際の数字をそのままグラフ化したものか。増額分の約半分が繰入金のように見えるが、実際の割合を表したものか、それとも概念を示すイメージ図か。

- **事務局**:

  グラフの表記自体は、わかりやすくお示しするためのイメージである。実際の数字で申し上げると、令和 8 年度の流域下水道負担金の増額分約 1 億 8,000 万円に対し、21%改定案での分流式繰入金は約 5,200 万円となる。増額分の約 3 分の 1 程度を一般会計からの繰入金で賄うことができるという規模感およびイメージを示している。

- **委員**:

  分流式繰入金というのは活用してよいものなのか、それとも活用を避けるべきものなのか。

- **事務局**:

  経営戦略では活用を前提として推計を行っている。もし活用しないとした場合は、一般

会計に頼らず下水道事業単独の収入で運営することになるため、経費回収率 100%を達成するためには 35%の使用料改定が必要になる。

- **委員**:
  21%改定の場合、分流式下水道経費繰入金は今後増えていくのか。実際に繰入は可能なのか。21%上げれば令和 17 年度まで値上げをしなくていいということになるのか。
- **事務局**:
  繰入金は長期的には増えていく推移となる。シミュレーション上は繰り入れることを見込んでおり、21%改定案であれば令和 17 年度まで経費回収率 100%を保てるよう試算したものになっているが、実際には途中で決算状況を見ながら評価および検証していくことが必要である。
- **委員**:
  市の都市計画税収入は年間14 億円程度であり、公園整備など他の都市計画事業にも使われている。令和 13 年度以降、分流式繰入金が 1 億 3,000 万から 1 億 8,000 万円規模まで増えると、都市計画税全体とのバランスから、分流式繰入金だけに全額を充当するのは難しくなる。そのため使用料が適正かどうかの継続的な検証は必要であると考える。

**●審議結果(第 2 回検討委員会における方向性)**
使用料の改定率については、分流式下水道経費繰入金を活用し、令和 17 年度まで経費回収率 100%を維持する「21%改定案」を進める方向性で、委員会として意見が集約された。

**【議題 3:使用料改定時期の検討について】**
事務局より、現行使用料を据え置いた場合、保有する約 4 億円の利益剰余金は令和 9 年度中に完全枯渇し欠損金に転落する見通しであること、突発的な事故等への対応力を確保する観点からも令和 9 年度秋頃の改定が不可欠である旨が資料 4 に基づき説明された。

- **委員**:
  出せるもの(財源)をすべて吐き出したとしても、令和 9 年度のいずれかの段階で赤字に転落するため、令和 9 年度途中で改定を行わない限り限界を迎えるという理解でよいか。
- **事務局**:
  お見込みのとおりである。

**●審議結果（第 2 回検討委員会における方向性）**

使用料の改定時期については、令和 9 年度の途中で改定を行う方向性で、委員会としての意見が集約された。

**【議題 4：使用料体系の方向性について】**

事務局より、使用料体系の検討を始めるにあたり、20%改定を前提とした例示を用いた使用料体系の改定イメージ（均等改定案、基本使用料比率増案、基本水量引き下げ案、区分新設案）および、使用者数・排出量構造等について資料 5-①から資料 5-③に基づき説明が行われた。

- 委員：
  体系を変更するとした場合、現在の使用料体系にどのような構造的課題があるのかを整理してほしい。また、実際の改定事例や国の研究会、水道料金算定要領等において、基本水量の解消および引き下げが望ましいとされる理由や根拠を教えてほしい。
- **事務局**：
  本市では全使用者の約 4 割が基本水量である 10 ㎥以下の範囲内に収まっており、基本使用料のみで従量料金が発生していない構造が課題の一つである。次回までに基本水量引き下げの理由等を含めて調査および整理する。

- 委員：
  使った分だけ支払う町田市のようなスタイルは最新の考え方に近いと思うが、そのような手法を導入するにあたって、何か裏付けや判断材料はあるのか。本市は全使用者の約 4 割が基本水量（10 ㎥以下）に偏っているという実態がある中で、このような手法を適用できるのか確認したい。
- **事務局**：
  本市では全使用者の約 4 割が基本水量である 10 ㎥以下の範囲内に収まっている実態や、節水機器の普及による使用量の変化、他自治体での改定事例や基本水量引き下げの背景・理由等については、次回までに調査し、整理のうえ説明させていただく。

- **委員**：
  実際に提示された各パターンで試算した場合、年間どれだけの収入増加が見込めるのか。また、配分を変えることで全体の総収入の額にどう影響するのか、どのような割合で設定したとしても全体の総収入自体は変わらないという理解でよいか。
- **事務局**：
  今回必要となる経費の試算の総額は決まっているため、その総額を市民の皆さまにどういった割合でご負担していただくかという考え方になる。したがって、どこかの負担が増えればどこかの負担が減るという関係にあり、全体の増収総額自体は変わらない。全て

の使用者が同じ割合で負担を引き上げるのが改定案 1（均等改定案）となる。

- 委員：
  本市の将来的な人口減少の動きや、ファミリー世帯から子どもが独立して少人数世帯へ変化していくような世帯構成の見通しも含めて考慮し、今後の使用料体系のあり方を検討してほしい。

- **委員**：
  「使った人が負担する」という受益者負担の考え方は理解できるが、下水道は重要なライフラインである。技術革新や節水が進めば進むほど、従量料金だけに依存する経営は難しくなる。持続可能な経営のためには、一定の基本料金という固定費をしっかり賦課して確保する体系が望ましいと考える。

- **委員**：
  他自治体において基本水量を 8 ㎥などの少水量へ移行する団体が増えてきた経緯はあるのか、過去 10 年前と比較した他自治体の変化傾向や推移を確認したい。今後 10 年後を見据えた検討を行うための材料としたい。

**●審議結果**

出された各意見を踏まえ、複数の使用料体系のシミュレーション案を次回、事務局から提示することとされた。

**5. 次回の日程**

事務局より、次回の第 3 回委員会は 9 月下旬の開催とし、今回の意見交換を踏まえた複数の使用料体系のシミュレーション案の提示や検討を行う予定である旨が案内され、閉会した。

## 下水道事業ポスター展の報告について

**1 実施期間**　　令和8年8月18日（火）～8月24日（月）9:00～21:30

※職員常駐（各2名）

8月19日（水） 9:00～17:00 来客17人

8月22日（土） 9:00～13:00 来客19人

8月23日（日）13:00～17:00 来客16人

合計52人

**2 実施場所**　市役所1F エレベーター裏スペース

**3 実施状況**　別添写真のとおり

**4 アンケート結果**

⑴ 回収枚数 7枚

⑵ 回答内容

**①住所**

東久留米市内 7枚（全員）

**②年代**（1枚は2人で記入）

10代2人、20代なし、30代1人、40代2人、50代1人、60代1人、

70代1人

**③来場の動機**（複数回答可）

職員に直接話を伺える機会であったため**3件**、市民プラザに来たついでに**3件**、

市のホームページを見て、下水道に興味があった、夏休みの自由研究等宿題のため**各1件**

**④下水道事業への理解は深まったか**（1～5段階、5が最高）

5（とても深まった）6件、4が1件

その他（下水道収支の状況説明を聞くことができた。下水道に対して私達ができることが分かった、普段見えないことがわかった。これまで関心がなかったが、下水道のことが多少分かり良かった。もっと役所の出入口等で下水道をPRすべき）

**⑤職員が常駐する展示方法は分かりやすかったか**（1～5段階、5が最高）

5（とても深まった）5件、4が2件

その他（下水道収支の状況説明を聞くことができた。展示がわかりやすく、下水道の問題等では比較がされていた。質問をすることができ、職員に対して適切に答えることができた。丁

寧に解説いただき、大変勉強になった。今回は説明を聞くことができたので理解が進んだが、全部見ないとわからないことが多く、重要な点や理解してほしい点などをコンパクトにまとめた後で読めるチラシがあると良い。）

**⑥どのポスターが印象に残ったか（複数回答可）**

2件…⑰（老朽化の様子が分かった）、

各1件…③、⑱（かわいい）、⑩（老朽化の様子が分かった）、⑭（新しい下水道管がどのようにできるのか詳しく理解できた）

**⑦将来も安定した下水道サービスを維持するために何が必要か（複数回答可）**

施設の適切な維持管理・更新…6件

国や都からの補助金の積極的な活用…5件

下水道使用料の見直し…4件

事業の更なる効率化・経費削減、一般会計からの繰入れ…2件

わからない…1件

**⑧その他自由意見**

・近年下水道が爆発（破裂）するような事件が起こっているので、東久留米市でそれが起こらないよう対策を進めてほしい

・夏休みなのでお子さんを対象としたクイズなども入れてみたら子供も興味がわくと思う。また、問⑦はシールのアンケートの方が気軽に意見を集められると　思う

・本件のPRを市報などでしてほしかった。もっと目立つ場所で掲示が必要。そうしないと見に来る人が少ないのでは？都の負担金の引上げをもっとPRすべきでは

・知らないことがたくさんあることが分かった。

（展示の様子）


アンケート箱
アッキョンブリケ!
東久留米市
デザインマンホール蓋【見本】
東久留米市オリジナルマンホールシール配布しています（無料）！
静かに進む
下水道の限界に
気づいていますか


アンケート箱
アッキョンブリケ!
東久留米市